

令和6年度随意契約一覧表【健康推進部】

令和6年10月1日から令和6年12月31日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
健康づくり推進課	令和6年度インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種業務（単価契約）	令和6年10月1日	河内長野市医師会、大阪狭山市医師会、羽曳野市医師会、近畿大学病院、その他19医療機関・施設	令和6年10月1日 ～ 令和7年1月31日	14,675,097	本市民で、市外に主治医のある人、市内又は市外の施設に入所している人、市外医療機関に入院している人へのインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	本市民で、市外に主治医がいる人や市内又は市外の介護施設に入所している人、市外医療機関に入院している人について、市外医療機関や介護施設で予防接種の機会を設けるため。
高齢介護課	令和7年度介護保険料の決定に係る通知書等の印刷製本並びに封入封緘業務	令和6年12月20日	日本電子計算株式会社大阪支店	令和6年12月21日 ～ 令和7年7月18日	3,014,000	令和7年度介護保険料の決定に係る通知書等の帳票作成、印刷処理、製本、封入封緘処理の業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	封入封緘業務及び1万枚以上の印刷処理を契約締結している事業者であり、当課の封入封緘や帳票印刷について熟知しており、用紙設計や印刷テストなどの作業工数の削減、費用及び納期の削減をするためには、1万枚未満の印刷処理についても同事業者に請け負わせることが最適であるため。